

新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた

府内飲食店の皆様へ 「食の京都」推進事業補助金の御案内

「府内産農林水産物」を使用した
新メニューの開発など、「地産地消」を
通じた、地域の「食」の魅力向上への
取組みを支援いたします！

補助
上限

20万円

補助率：2/3

受付期間：5月20日(水)～6月15日(月)

対象者

- ・京都府内に事業所を有する中小企業・小規模事業者・個人事業主
- ・京都府内で飲食店を営業する事業者（食品衛生法上の飲食店営業または喫茶店営業許可を受けている施設）

中小企業者（飲食店）の範囲：常時使用する従業員の数が50人以下
又は資本金の額又は出資の総額が5,000万円以下
小規模企業の範囲：常時使用する従業員数が5人以下

補助対象経費

- ・メニューの試作に必要な「府内産農林水産物」の購入費
- ・調理器具、食器、容器類、衛生管理に必要なマスク、手袋等購入費
- ・メニュー試作に必要なアドバイザー経費（謝礼・旅費等）
- ・メニュー表の作成費、広告宣伝費（チラシ製作、HPへの掲載経費等）等

問い合わせ窓口

公益社団法人京都府観光連盟
観光事業支援サポーター
京都府商工労働観光部観光室

TEL 075-411-9990
TEL 075-211-7201
TEL 075-414-4841

検索

京都府観光連盟